

I 基本的な考え方

1 背景

日本の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所が発表しました「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計（中位推計）」では、平成 52（2040）年に 1 億 728 万人、平成 72（2060）年には 8,674 万人まで減少すると推計しています。

国では、人口減少の克服と地方創生を合わせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成 26 年 12 月に人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条には、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務と規定されており、平成 27 年度中に「三笠市人口ビジョン」「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが求められています。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策 5 原則

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

2 「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則

(1) 自立性

各政策、構造的な問題に対処し、地方公共団体などの自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態にあった施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の成果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確な PDCA サイクルの確立や、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策などを行う。

2 三笠市における人口減少と地域経済縮小の克服

(1) 三笠市における人口減少の状況

三笠市の人口は、少子高齢化を背景に、昭和 35（1960）年の 63,360 人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、平成 52（2040）年には 3,955 人に、さらに平成 72（2060）年には 1,963 人にまで減少すると推計されます。また、人口減少とともに、さらに高齢化が進み、平成 52（2040）年には、高齢化率が 52.3%にまで達すると推計されます。

(2) 「まち・ひと・しごと創生」の取り組みについて

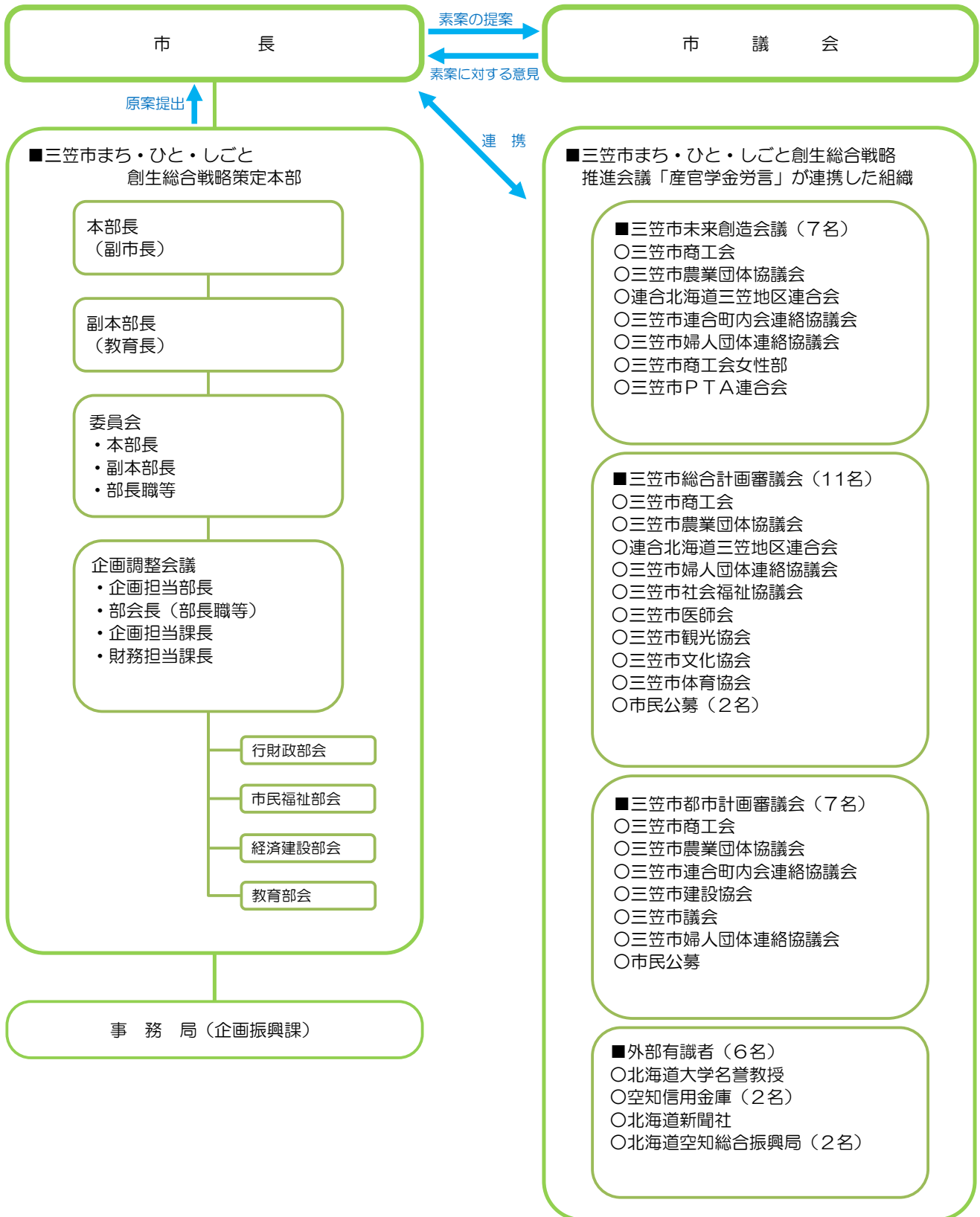
人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる悪循環を断ち切るため、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」を活性化する、「まち・ひと・しごとの創生」により、地方への新たな人の流れを生み出す必要があります。

このため、平成 27（2015）年度を初年度とする今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策を取りまとめた「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、三笠市における「まち・ひと・しごと創生」を効果的に進めます。

「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、推進にあたっては、産官学金労言の委員で構成された「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」で多様な意見を反映するとともに、庁内での「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定本部」の中で、関係機関と調整し策定します。

また、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、近隣市町村と連携するほか、北海道との連携も視野に進めます。

■三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る推進体制



3 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度（5 年）

4 策定にあたっての基本的視点

「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上での基本的視点としては、国が進める「まち・ひと・しごと創生」と第 8 次三笠市総合計画との基本的方向が一致していることから、総合戦略の主旨である経済・産業活性による雇用の創出、移住定住、子育て支援や地域課題の克服に向けた安心な住環境整備による人口対策、高齢者の健康づくりなどに特化し、計画を策定しました。

したがって、日々の生活を営む上で大切な施策である環境衛生や道路、河川、高齢者・介護・障害者福祉、消防行政、協働・市民参加、行財政運営などについては、今回の「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載していませんが、本市の政策遂行上での最上位の計画である第 8 次三笠市総合計画に基づき、施策を推進していきます。

5 第 8 次三笠市総合計画との関係

平成 24 年度からスタートした第 8 次三笠市総合計画は、本市の地域特性や優位性を重視した雇用や産業の創出、子育て支援施策、移住定住施策などの人口減少にも対応する総合的な計画であり、国が進める「まち・ひと・しごと創生」と基本的方向が一致しています。したがって、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、推進にあたっては、第 8 次三笠市総合計画との整合性を図りながら取り組みます。

また、第 8 次三笠市総合計画の計画期間は、前期（平成 24 年度～平成 26 年度）・中期（平成 27 年度～平成 29 年度）・後期（平成 30 年度～平成 33 年度）の実施計画からなる平成 33 年度までの 10 年間としています。現在、前期実施計画が終了し、平成 27 年度からは中期実施計画を策定した中で計画を推進する予定でしたが、今回の「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した新たな施策を盛り込む必要が生じたことから、第 8 次三笠市総合計画の中期実施計画の策定を 1 年先送りし、「三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定後に完成させ、本市の総合的な施策を推進していきます。

今回、「三笠市人口ビジョン」により、人口の将来展望として本市の独自推計を改めて算出した結果、第 8 次三笠市総合計画の目標人口よりも下回る結果になりました。

これは、第 8 次三笠市総合計画がスタートしてから 3 年半が経過し、施策により移住などの転入増加はありますが、社会情勢の変化などにより人口減少の抑制が予想よりも進んでいない状況となっています。

このことから、第 8 次三笠市総合計画の目標人口についても、今後、中期以降の実施計画を策定する際に、見直すことを検討していきます。

三笠市では、国の4つの政策分野を受け、三笠市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として、次の施策を展開します。

■国の政策分野に基づいた本市の基本目標

